

平成二十四年第四回人吉市議会定例会の初めに当たりまして、市政に対する所信を申し述べる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

はじめに、肥薩線鉄道遺産関係でございますが、去る五月十五日から二日間にわたり、世界遺産のうち産業遺産の分野において審査を担当する国際産業遺産保存委員会の事務局長であり、近代化産業遺産における世界的な権威でもあるイギリスのステュアート・スミス氏を本市にお招きし、世界遺産登録を目指している肥薩線を視察していただくことができました。スミス氏は、世界初の鉄橋があるイギリスのアイアンブリッジ渓谷をはじめ、コーンウォール鉱山など、これまでに深く関わった案件で世界遺産登録を達成された方でございます。近年では、「九州・山口の近代化産業遺産群」など、我が国における産業遺産の世界遺産登録に向け、精力的に活動をされておられます。

両日の視察後の記者会見において、スミス氏は「鉄道施設が原形をとどめているのは素晴らしい。どうしてこうした施設が造られたのか、どことつながり、どういう役割を果たしてきたのかなどの背景を考えることが大切だ。物語はそこから始まる。」と述べられ、また、スミス氏を中心とする専門家委員会の発足にも協力する意向を明らかにしていただいた次第でございます。

本市におきましては、本年四月一日付けで、市長公室に「肥薩線世界遺産推進室」を設置し、肥薩線の価値を裏付けるための学術調査に着手しております。また、去る四月二十日には、本市をはじめ、有志の市町村から構成される「肥薩線を未来へつなぐ協議会」の総会を開催いたしました。当日は、九州旅客鉄道株式会社をはじめ、熊本・宮崎・鹿児島 の三県から来賓の皆様にも多数ご列席を賜りましたことに加え、本年度からは、沿線の八代市、芦北町、非沿線の錦町にも、新たに会員として加わっていただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

本年度の目標といたしましては、まず肥薩線に係る鉄道遺産の全容を解明し、九州旅客鉄道株式会社のご理解を得ながら、これらを国の「登録有形文化財」へ登録してまいりる所存でございます。肥薩線は明治の鉄道遺産群でございますので、ほとんどが国の登録基準に該当すると考えられ、現在確認が取れている施設だけでも、三百件を超えるたぐい稀な状況となっております。明治の先人たちが残してくれた宝を保存し、後世に伝えながらもより多くの人々に知っていただくため、文化財調査で得た知見や写真を使ってホームページを作成するなど情報発信にも力を注いで、地域はもとより全国の鉄道に興味がある方々にも応援いただきたいながら、行政と民間が一体となって盛り上げてまいりたいと存じます。

議員並びに関係各位、市民の皆様におかれましても、なお一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、治水関係でございますが、去る三月二十九日に第三回「ダムによらない治水を検討する場」の幹事会が、本市総合福祉センターで開催されました。今回は、これまでの会議で出された意見と調査を踏まえ、「直ちに実施する対策」に追加して実施する対策として、川からあふれた水を一時的にためて川の水位を下げる働きをする「遊水地」の提案をはじめ、県営市房ダムの有効活用や川辺川流域の築堤、家屋かさ上げなどの対策案が示された

ところでございます。引き続き、国、県、流域市町村と連携を取り、議論を重ねながら一層の治水安全度・地域防災力を向上させるため、スピード感を持って取り組んでまいり所存でございます。

第五次人吉市総合計画でございますが、「自然と相良文化が輝く美しき千年都市ひとよし」を目指すべき将来都市像として、その実現のために本年四月から新たな計画をスタートさせました。柱となる六つの戦略のもと、三十四の具体的な施策を掲げ、計画期間を八年として、全庁さらには全市的に推進してまいり所存でございます。

これまでも増して行政の能力や見識、リーダーシップが問われるものと存じますが、農業と観光の振興、そして企業誘致を最大の戦略と位置づけ、総合計画とマニフェストの整合性を保ちながら、将来都市像の実現に向けて全力を傾注してまいりたいと存じます。この計画の策定に対しご協力を賜りました関係者の皆様方に感謝申し上げますとともに、今後も、議員各位、さらには市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

県南の地域振興関係でございますが、熊本市の政令指定都市への移行を千載一遇のチャンスと捉え、去る四月十七日に、天草地域も含めた県南地域の連携を強化し、各自自治体の特色を活かし、さらには補完し合いながら地域振興を図ることを主眼として、「県南地域活性化シンポジウム」が八代市で開催されました。その中のパネルディスカッションの場において、蒲島熊本県知事がマニフェストに掲げられた県南地域活性化の起爆剤とする「県南地域フードバレー構想」に基づき、各地域の戦略を踏まえた活発な議論が交わされたところでございます。

今後の展開としましては、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化などの社会潮流の変化を見据えつつ、東アジアを視野に入れた戦略による地域活性化を図るためには、経済浮揚に資する事業や、新たな雇用創出に資する事業などが必要不可欠であり、その実現のため、県南地域としての連携及び熊本県との連携を綿密にするための組織を設立する必要があるとの共同メッセージを発し、締めくくられたところでございます。具体的な組織設立は、熊本県が中心となり展開していくことになろうかと存じますが、その動向を見据えつつ関係自治体と連携を図りながら、県南地域の浮揚のため、本市としましても積極的に協力してまいり所存でございますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

国際交流関係でございますが、ポルトガル共和国アブランテシュ市への第二回青少年派遣事業が、七月下旬から八月上旬の日程で国際交流協会の主催事業として実施が計画されております。既に応募も締め切られておりまして、中学生十七人、高校生七人の計二十四人の応募があり、面接などの選考により派遣者が決定されることになっております。この事業におきましては、若い時期に異文化に触れることで視野を広げるとともに、アブランテシュ市の同年代の青少年との貴重な交流体験が、今後の成長の中で大いに生かされるものと期待してまいり所存でございます。

行政改革関係でございますが、第四次人吉市行政改革大綱の基本指針に基づき、その具体的な取組となりますアクションプラン「人吉市行政経営戦略計画書」につきましましては、

平成二十三年度を最終年度として三年間の改革に取り組んでまいりました。この三年間の取組状況の報告につきましては近日中に公表できるものと存じます。また、第四次の成果と課題を踏まえ、現在、第五次人吉市行政改革大綱の策定に向け、作業を進めているところでございます。

男女共同参画関係でございますが、国土交通省観光庁が休暇取得・分散化促進実証事業として、平成二十二年度から実施されております「家族の時間づくりプロジェクト」の取組に、本市も今年度から参加することといたしました。「家族の時間づくりプロジェクト」とは、地域独自の休日を設定して、子どもの学校休業日と大人の有給休暇を組み合わせることによって、地域ぐるみで家族の時間を創出することを目的としており、「家族の時間」がもたらす教育的・社会的効果を明らかにし、取組課題とその改善方法の検証を行うものでございます。平成二十四年度は、国土交通省観光庁の認定を受けた、本市を含む全国十五の地域で実施されますが、熊本県内では本市が初めての参加となります。

本市では、この取組により、学校関係者及び保護者の皆様のご協力のもと、市内の全小・中学校において、おくんち祭りの神幸行列が行われる十月九日を学校休業日とし、本年につきましましては十月六日の土曜日から八日の体育の日をさみ九日の火曜日までを四連休に設定させていただきました。今後は、おくんち祭りや体育の日の期間を中心とした連休を家族の時間づくり週間として捉え、家族で一緒に過ごすことのできるメニューづくり、事業所への有給休暇取得の働きかけ、ポスターやチラシによる啓発活動などを行い、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の向上を図るとともに、家族の時間創出の環境づくりに努めてまいりたいと存じます。本事業は、市を挙げての取組となりますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

防災関係でございますが、去る五月二十二日に、人吉市防災会議、人吉市水防協議会及び人吉市災害対策本部会議を開催し、梅雨入りを前に各関係機関と情報の共有化や連携の強化を図ったところでございます。

近年は、長雨や集中豪雨、台風による土砂災害が各地で発生しており、本市におきましても一層警戒を強めていかねばならないと気を引き締めているところでございます。また、これまで我が国ではあまり例のなかった大型の竜巻や突風の被害が続けて発生しており、今や遠い国の出来事ではなくなってきたように感じております。予測が難しいこれらの災害から身を守るためには、いち早く天候の異変に気付くとともに、竜巻などの発生メカニズム、発生しやすい条件、そして前兆現象を知っておくことが重要になってまいります。私たち一人一人が、日頃から最新の気象情報を得ておくことに加えて、正しい知識に基づいた適切な行動をとることができるかどうか、難を逃れるか否かの分かれ目になると言っても過言ではないと実感しております。こうした防災に関する情報を提供し、住民の皆様の意識の高揚をより一層図るためにも、様々な媒体を用いた情報発信及び啓発に努めてまいりたいと存じます。なお、本年度の防災訓練につきましては、九月に大規模な地震発生を想定した訓練を実施する計画で調整を進めているところでございます。

防災行政無線整備についてでございますが、昨年度末に実施設計業務が完了いたしました。

たので、本年度は国の補助事業を活用して、災害に強く双方向通信を可能とするデジタル系の同報系無線及び移動系無線の整備に着手することとしております。一斉告知を行う同報系無線につきましては、市役所本庁舎に基地局、高塚山に中継局をそれぞれ設け、電波の再送信が必要な鹿目町、矢岳町、温泉町、中神町の計四箇所を簡易中継局となる再送信子局を設置いたします。さらに、公民館など避難所となる施設のある場所に屋外拡声子局と呼ばれるスピーカー設備を設置し、緊急情報を瞬時に、かつ一斉に伝達する仕組みを整えてまいりたいと存じます。なお、スピーカーを備えた屋外放送設備は、合計六十箇所となる計画でございます。

一方で、災害時の非常通信手段として用いる移動系無線につきましては、同じく市役所本庁舎に基地局、高塚山に中継局を設け、指定避難所である小・中学校、高等学校、災害対策支部の詰所となるコミュニティセンターなどに、半固定型の無線機を設置する計画でございます。

また、同報系無線整備につきましては、本年度整備を進めていく中で音達調査を行い、「音が届かない」という問題を解消するために、屋外拡声子局の調整や追加整備、あるいは戸別受信機の整備を次年度以降に進めてまいりたいと存じます。併せまして、災害現場で活用する移動系の車載型無線機、携帯型無線機の整備につきましても計画しているところでございます。

この防災行政無線の整備計画につきましては、町内会のご協力のもと、地域住民の皆様を対象にした説明会を開催してまいりました。本年二月末から四月末までの間に八十二の町内会で実施いたしました。延べ二千人余りの住民の皆様にご参加をいただきました。開催にあたり、ご多忙の中ご尽力を賜りました町内会長をはじめ、ご出席いただきました住民の皆様方に、この場をお借りいたしましたして厚くお礼を申し上げます。

消防関係でございますが、昨日の六月三日、ふるさと歴史の広場において第八回人吉市消防操法大会を開催いたしました。この大会は、人吉市消防団全七分団二十一部の男性消防団員による競技で、四人一組で消防小型ポンプを操作して、いかに機敏に規律正しく放水できるかを競うものでございます。真新しい活動服に身を包んだ選手の機敏な動きと真剣な眼差しは、消防関係者をはじめ来場者の皆様を大いに魅了してくれました。この大会を通じて、団員の士気の高揚と技術の向上が一層図られ、本市消防団の結束はさらに強固になったものと確信しております。ご指導いただきました人吉下球磨消防組合をはじめ団員の訓練に格別のご支援、ご協力を賜りました各事業所の皆様、当日応援に駆けつけていただきました皆様に深く感謝申し上げます。

なお、今大会で優勝されました第四分団第三部におかれましては、本年八月に天草市で開催されます県大会に人吉市代表として出場することが決定しております。丸尾喜世人新団長率いる人吉市消防団のますますの活躍を大いに期待しております。

環境関係でございますが、現在、関係機関や市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみ減量大作戦を展開いたしております。中でも、マイバッグ持参運動は人吉球磨地域レジ袋削減推進会において郡市の連携の下に進めてきたところですが、来る七月一日から協力

店舗でレジ袋が有料化されることになりました。これを契機に、買い物にマイバッグを持参される方が増え、レジ袋及びごみ減量につながることを期待するものでございます。

高齢者支援関係でございますが、市町村認知症施策総合推進事業の取組の一つといたしまして、去る二月二十六日、人吉東小学校におきまして、東校区の町内会をはじめ各関係機関のご協力の下、総勢百四十三人にご参加いただき、第一回認知症高齢者徘徊模擬訓練を行いました。訓練では四人の方に徘徊役をしていただき、参加者には、声かけ・通報・連絡・搜索・発見・保護という一連の流れの体験をしていただきました。また、事前に認知症を理解していただくための研修会も併せて実施し、認知症になられても住み慣れた地域で安心して生活が続けられるようにみんなで見守りを行っていくという、地域づくりの第一歩が踏み出せたものと存じます。今後は、ほかの校区や地区においても実施してまいります。

また、三月中旬から、高齢者の方へＳＯＳキーホルダーの配布を行っております。これは、登録番号の入ったキーホルダーを、高齢者の方が身に付けておくことで、外出先で緊急事態が起こった場合などに即座に本人の確認と、ご家族などへいち早くお知らせできるようにするためのものでございます。ご希望される高齢者の皆様に無料で配布をしております。多くの皆様に携帯していただくことで、不測の事態に備えていただければと存じます。

地産他商関係でございますが、本市のまちづくり親善大使にも就任していただいております。まず東京の藤田観光株式会社代表取締役末澤和政氏におかれましては、グループを挙げてふるさと発展のお手伝いを推進していただいているところでございます。現在、フォーシーズンズホテル椿山荘東京内の二店舗におきまして、四月十五日から七月十五日までの三箇月間、人吉の物産の展示・販売にご協力いただいております。全国的に有名なホテルでございますので、多くのお客様の目に触れ、手に取っていただくことで、今後の本市の農産物を含めました物産振興につながるものと期待をしております。

川辺川総合土地改良事業関係でございますが、関係六市町村で事業再開を目指してきた既設導水路活用案は、下流水利権者の相良村土地改良区の同意が得られず実施不可能との認識に至りました。今後の川辺川総合土地改良事業を国・県と連絡調整しながら検討する場として、「国営川辺川総合土地改良事業地区行政連絡会議」を立ち上げ、去る四月十九日に初会合を行っております。本会議におきましては、今後事業を進めていく上で、まず農家の意向調査を行い、次の段階へ進むことを確認したところでございます。今後、関係機関と協議・調整・検討を行いながら、水を待つ農家へどういう方向で水を届けられるか、最善を尽くしてまいりたいと存じます。

労働雇用関係でございますが、平成二十一年度から熊本県の基金を活用して三年間実施してまいりました緊急雇用創出基金事業は、「重点分野雇用創造事業」について事業期間が延長されたことにより、本年度は四事業を実施し二十八人を雇用する計画でございます。人吉球磨地域の有効求人倍率は、本年三月末で〇・五五倍と回復傾向が見られるものの、地域経済は依然として厳しい情勢が続いております。本市におきましては、直接雇用や委託事業などにより雇用の確保、継続を図っておりますが、市民生活の安定につながるよう

引き続き企業誘致及び地場立地企業の経営支援に取り組んでまいりたいと存じます。

企業誘致関係でございますが、誘致活動につきましては、関東、関西で開催されます「企業・工場誘致フェア」をはじめ各業種における展示会などに参加し、情報の発信及び収集並びに個別企業訪問を実施してまいります。また、新たな手法といたしまして、効率・効果的に企業へのアプローチを図るため、企業データバンクから本市の雇用創出に合致する優良企業の抽出を行い、そのデータに基づき、本市の立地環境や優遇措置をご案内するなど、企業と経済動向を的確に捉えた誘致活動を積極的に展開してまいります所存でございます。

去る五月三日、四日に開催いたしました日本百名城人吉お城まつりでございますが、本年はゴールデンウィークのただ中であつて、好天にも恵まれ、多くの観光客や市民の皆様にご来場いただきました。武者行列、鉦叩き少年隊の入城といった時代絵巻から、夜のパレード、二日目の六調子大会まで、様々な催しに各種団体や多くの皆様にご参加、ご協力を賜り、子供からご高齢の皆様に至るまで、老若男女を問わず市民総出で盛り上げていただきましたことに心から感謝を申し上げます。

今回は、本市出身でミス・ユニバース・ジャパン第三位の吉村そらさんのゲスト出演をはじめ、夏目友人帳のグッズ販売、球磨商業高校生の提案・参画による宝探しなど新企画も集客に拍車をかけたものと存じますが、今後も、不易流行を旨として、伝統と時代のニーズが調和した本市らしいまつりを目指してまいりたいと存じます。

お城まつりに合わせて開催いたしました「おどんな日本一」武道大会でございますが、こちらも盛会のうちに終了することができました。今回の「おどんな日本一全国少年剣道大会」は、会場を人吉城跡三の丸広場から、お祭り広場に近い相良神社北側の御館跡に変更して開催し、九州各県から約四百五十人の小・中学生の皆さんの参加があり、連日、白熱した野試合が繰り広げられました。

人吉市弓道場におきまして開催いたしました「おどんな日本一高校生弓道大会」は、県内外の二十三の高等学校から、三百十八人の参加があり、団体戦と個人戦が展開されました。個人戦では、男子、女子ともに南陵高校の生徒が優勝しております。

人吉相撲場で開催いたしました「おどんな日本一人吉・球磨相撲大会」には郡市から五十八人の小学生が参加して団体戦、個人戦が行われ、豆力士たちの取組に大きな声援や歓声が上がっております。いずれの武道大会におきましても、参加された選手の皆様には貴重な、そして思い出に残る大会になったものと存じます。

また、連休最後の五日、六日の両日、子どもの日に合わせて石野公園子どもまつりを開催しましたが、こちらも市内外からの多くのお客様にお越しいただきました。特に、ゲームや昔遊びなどを通して、施設全体が子どもたちの元気で、明るい歓声に包まれた春の一日となりました。

市営住宅関係でございますが、本市におきましては、昭和五十年前後に集中して建設された住宅が更新時期を迎えておりましたので、既存ストック住宅の効率かつ有効な更新とライフサイクルコストの縮減及び事業量の平準化につなげるため、公営住宅等長寿命化計画を策定いたしました。本計画では、市が管理する公営住宅などについて、団地別、住

棟別状況を整理し、今後十年間における活用手法を判定いたしております。

活用手法としましては、国土交通省の策定指針に基づき「維持管理」、「修繕及び改善」、「建替」、「用途廃止」の四つの手法に判定し、その中で「修繕及び改善」と判定した市営住宅につきましては、計画期間内に修繕及び耐久性の向上を図る改善事業などを実施してまいります。また、「用途廃止」、「建替」と判定した市営住宅につきましては、人吉市の住宅事情、市民の意向、福祉施設の状況、低所得者対策、高齢者対策など総合的調査結果に基づき判断が必要でございますので、人吉市住生活基本計画を策定する中で検討してまいります。

学校教育関係でございますが、放課後パワーアップ教室につきましては、昨年度の約五箇月間の実績を踏まえて、本年度は五月八日から翌年三月十二日までを実施期間とし、市内全小学校においてスタートをいたしました。四年生から六年生までの受講希望児童は、昨年度の受講者を超える四百二十四人となっております。指導につきましては、学習サポートターとして教員免許を有する三十九人の先生方に、また、学習サポート補助として、希望をされた保護者など五十二人の方々に、無償ボランティアとしてご協力をいただいております。子どもたちは、学習サポートの指導の下、国語と算数の復習プリントを一生懸命に解き、楽しく取り組んでいるところでございます。今後も保護者、学校、地域の皆様と連携を図りながら、子どもたちの学習意欲が高まり、学力の向上につながる教室となるよう創意工夫を行ってまいります。

歴史遺産関係でございますが、四月一日から「春のじゅぐりつと博覧会」に合わせ、市内九箇所の庭園めぐりがスタートいたしました。これは昨年開催いたしました「お庭御覧」で、本市に存在する庭園に歴史的な価値があることが判明したことで、庭園案内のリーフレットを作成するなどPRに努めておりまして、新聞報道にもありましたように、市内外のお客様からご好評をいただいております。

また、六月二日と三日には、この「お庭御覧」の第二弾として、前回もご指導いただきました作庭家の野村勘治氏を講師に迎え、臨地講習会と庭園めぐりを開催いたしました。臨地講習では、昨年、全貌を現しました人吉城御館跡庭園の最終仕上げを参加者の皆様と行うとともに、新たに南町の稲留家や井口八幡神社の庭園を加えた庭園めぐりを開催し、参加された皆様には大変好評でございました。今後は、この「お庭御覧」を通して市内にある歴史的な庭園や優れた庭園を楽しんでいただくことで、市の活性化にもつなげてまいります。

人吉城歴史館でございますが、平成二十三年度の入館者につきましては、前年度と比べて八%の増加となり、去る三月二十日には開館から六年と四箇月で十万人目の入館者を迎えることができました。現在、七月一日までを期間とする春季特別展「願成寺の至宝―その歴史と仏教美術」展を開催中でございますが、五月の「日本百名城人吉お城まつり」の両日は入館料を無料といたしましたところ、その二日間で市内外から、一千九百二十六人の方が来館され、特に井戸のある二つの地下室は、一千人を超える方に直接解説を行いまして、多くの方々に関心をもっていただくことができたものと存じます。今後も人吉城歴

史館が、人吉・球磨の歴史文化の発信拠点となるように様々な活動に取り組んでまいりる所存でございます。

自主文化事業関係でございますが、去る五月二十五日、箏奏者としては国内で唯一人間国宝の指定を受けておられる六代・山勢松韻先生をお迎えして、箏曲人吉公演を開催いたしました。合同演奏という機会も得られました地元箏曲三団体の皆様には大変貴重な体験になったものと存じます。「国宝の郷に国宝の技響く」のタイトルどおり、すばらしい箏の調べが会場を包み、ご来場いただいた皆様からは感嘆のため息が漏れておりました。私自身、日本の頂点に立つ先生の伝統芸能に接して大変感銘を受けたところでございまして、これからも日本の伝統文化に直に触れ合うことで理解を深め、大切に継承していかなければならないと改めて感じた次第でございます。

今後の自主文化事業といたしまして、七月五日に、NHK「BS日本のうた」の公開録画を計画しておりますが、本市では十数年ぶりの開催で、こちらもその注目度がこれから日増しに高まっていくものと期待しております。